西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５２回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年７月２０日（月）　午後７時０８分～午後９時１０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１８名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか８名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、ほか３名

（地域メンバー１２名）

大倉大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本計画策定に向けた方向性について」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　ただいまより第５２回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日は、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局から一言、ご挨拶させていただきます。

府　みなさんこんばんは。今日も夜間にお集まりいただきましてありがとうございます。コロナウイルス感染症に関しましては、一旦は終息に向かっておりましたけれども非常事態宣言の解除後、経済活動や人の動きが活発になるにつれ、再び感染者が増加している現状でなかなか警戒を緩められない状況になってきております。本日ご参集いただきましたみなさん方には、今まで以上に行政のコロナ対策にご協力賜りますようお願い申し上げます。さて、このような状況ではございますが本日も前回の労働施設検討会議に引き続きまして、新労働施設につきまして、積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、事務局の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

有　それでは、第５２回労働施設検討会議を始めたいと思います。今事務局の方からもお話がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大について、みなさんも十分に警戒して対応していただきたいと思います。こういった状況の中ですけれども、新労働施設の検討については議論を止める訳には行かないということで、５月から集中的に議論を進めているところです。この間の簡単な総括をしていくと、新労働施設においては５つの施設、あいりん職安、西成労働福祉センター、ホームレス就業支援センター、年金事務所窓口、これに加えて一般のハローワーク機能の整備、この５つをこれまで確認してきたところだと思います。それを踏まえて前回一般のハローワーク機能の整備を含めた一体的な事業実施のあり方ということの事例として、２つ紹介があったと思います。大阪府さんがやっているおおさか仕事フィールドの事例、そしてもう１つ大阪市市民局さんがやっている天下茶屋のしごと情報ひろばのご紹介を踏まえて、みなさん方に具体的なイメージを持っていただくということができたかと思います。それを踏まえて今日は２つの議論をしていきたいと思います。１つは、国と地方自治体との一体的な事業実施ということについて行政側のさらなる踏み込んだ検討状況を報告いただく。これは前回の宿題だったと思います。もう１つは、新労働施設のボリュームスタディということで図面がある程度でき上っているので先生の方から説明をいただいて、それを見ながら寄り場機能、駐車場機能などのスペースについて、みなさん方から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。限られた時間ですので有効に時間を使いながらしっかりそこに踏み込んでいきたいと思います。では前回の議論を振り返って行きたいと思いますが、議事要旨裏面のところの３で主なご意見と今後の対応のところです。主な意見として４つありまして、１つ目に国と地方自治体による一体的実施事業についてということで、こういうことがいるだろうという話。また、先ほども紹介したように国並びに府さん、また市さんが実施している事業。おおさか仕事フィールドとしごと情報ひろばの話が有りました。もちろん、これにはハローワークさんがしっかり関与して、そういう意味で一体的に実施している、こういう話だったと思います。それを踏まえてみなさん方からいただいた意見を簡単に整理すると、あいりん地域にやって来る人たちは、今日、明日の泊まるとこもない人が多い。そしてまた、福祉的な課題を抱えている人も多いということで、一体的な中身は福祉、住宅、そして就業支援においても丁寧な支援がいるんだという観点をしっかり重視しながらやってほしいという話がありました。もう１つは寄り添い方の支援をしっかりやっていかないと、なかなかうまくいかないということ。そして３つ目は、しっかり地域に繋ぐ、こういった観点も大事だという風なご意見をいただいたと思います。２つ目のあいりん労働職安の機能、あり方についてですけれども、あいりん職安においては日雇労働に特化した職安で基本的に今後も残っていく中で、従来の機能だけでいいのかということでご意見をいただいたと思います。要は白手帳が有るか無いかだけなく、国として不安定な状況に置かれている日雇労働者全体をしっかり捉えて、責任ある対応を今後打ち出してほしいこういうご意見があったと思います。これについては大阪労働局さんだけでは判断できないところもあるので、しっかり本省の方にも伝えて議論してほしいという話をさせていただいたと思います。そして３つ目の新労働施設における機能についてですけれども、これについても日雇労働に関連して言うと、一人親方のような個人事業主さん、これはもちろん建設労働についてもですし、それ以外の業種においても個人事業主が増えているので、そういう人たちも含めた不安定就労という風に広く捉えて、新たな対応策を考えてほしい。もちろん、派遣、パート、アルバイト等々の不安定な立場の人たちの話も含めて、しっかり対応するような相談センターを作ってほしいという話だったと思います。新施設のところで訓練とか大きな集会ができるところ、防災機能という話も意見であったと思います。４つ目のあいりん地域における労働、福祉についてということで、働くことと住まいが一体となっているところなので、住まい、そして福祉、地域社会というものをしっかり見極めたうえでの一体型の支援というこを考えて施策を実施してほしいという話があったと思います。今後の対応ということで４つまとめておりますが、様々な就労ニーズに応えていくに当たっては、地域内にある労働施設、機関が持つ機能を新しい施設に集約していく。２つ目に、一般のハローワーク機能の整備の必要性については、みなさんの一致している意見として確認し、国からも地方自治体との一体的実施の形であれば可能と確認した。３つ目に、一体的実施の形については、行政のみなさんの方から少し踏み込んだ具体的な内容を整理していただきたい。それを今日ご紹介いただきます。４つ目があいりん職安の機能については、大阪労働局、あるいは厚生労働省の方で引き続きしっかり検討していただきたいということで、前回は締めくくらせていただきました。以上を踏まえて今日の議題の一つでありますが、国と地方自治体の一体的実施について、府さん市さんから具体的な検討の部分をお願いしたいと思います。

府　そうしましたら、この一体的実施事業についての資料をご覧ください。そもそも新労働施設の設置に当たっては、一般のハローワーク機能というのも必要になってくるということで、その手法について検討した結果、大阪労働局さんからこういう一体的実施事業であれば何とかという、積極的なご提案をいただいたところです。そのご提案を受け、地方自治体の方がハローワークと一体的に実施するにはどのようなものがあるのかということで、実施例として大阪府が実施しておりますおおさか仕事フィールドの具体例、それと区役所さんからは大阪市さんが実施しておりますしごと情報ひろばの具体例を前回ご説明させていただきました。全体的な一体的実施事業についてはここに書かれております通りで、希望する地方公共団体において、国が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う相談業務等を一体的に実施する事業となっております。一体的実施事業は地方公共団体の提案に基づいて、国と地方公共団体が共同して内容を決定し、協定の締結により実施に移すこと。加えて、利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど地方公共団体主導でハローワークと一体となった様々な工夫が可能な事業です。ということで平成３０年３月末現在では、１７３団体３３都道府県で１４０市区町で実施しています。うち、生活保護受給者等を主な対象とする取り組みは１０５地方公共団体です。これはどういうことかというと、いわゆる一体的実施事業につきましては、生活保護受給者を対象とした生保型の一体的実施事業と、おおさか仕事フィールドなどで行っております一般型の一体的実施事業というのがあるそうです。一般型の実施事業につきましては、就労困難者への支援ということで、各都道府県等が実施しているのを見ますと、カウンセリング、セミナー、職場体験等を通じて、相談機能も充実して何とか就労に繋げていこうという取り組みが一般型となっております。生保型につきましては、対象者が生保受給者、住宅支援受給者等、あと障がい者であったり日系外国人に対する就労支援ということで、カウンセリングや相談機能を充実して就労に繋げていこうという取り組みで、生保型については市区町が実施している事業が大半でありました。下段の概要については、まず運営協議会を設置します。次に運営方針を決定し、具体策の実施に当たっては、協定を締結し、あと数値目標なども設定することになっております。例えば利用人数の設定、目標として利用人数を掲げます、結果として何人の利用がありました。例えば就労件数を目標数値に掲げると、何人の方を就労に繋げましたという形となっていきますので、その辺りをこの地域のニーズに合わせて決定していかなければならないという課題もあるのかと思います。労働施策を担う大阪府としましては、ハローワークを持ってくるという意味では積極的に参加しなければならないと考えておりますが、それだけで事足りるのかということについても、今後検討していかなければならないと考えております。いずれにしても、前回の会議の中でもご意見がありましたが、おおさか仕事フィールドでやっている対象者と、あいりん地域で行う対象者が異なるというところがありますので、庁内での実施の検討に当たっては、対象者に違いがあるというところをきちんと打ち出していかないといけないという風に考えております。いずれにしましても、基本計画を策定する上では今回の一体的実施事業に係るスペースついて、確保しなければならないというのが決まったのかと思います。制度について、もしくはその中身については、今後議論を重ねていかなければならないと考えております。

有　みなさん方から質問あればいかかがですか。

→　これは、国、府、市が一体的でやると話が進んだら、その方向で検討していこうということになってるの。

有　はい、そうです。最後に府さんから話があったように、新しい労働施設の中に、それを実施する場所をちゃんと確保するという発言もいただいたかと思います。具体的にどういう風に実施していくかについては、今後じっくりと時間をかけて議論して、いいものを作っていくというご意見もいただいたという風に思っております。いいですか。

有　これは画期的ですよ。今までなかなかうまくいかなかったことですけど、一体的にやるって言ってるので。

→　あえて対象者をエルおおさかの仕事フィールドと異なるものを明確にするために、呼び方を一般型、生保型という呼び方とおっしゃってましたが、あいりん型という呼び方に変えてその辺をはっきり打ち出した方がいいという気がしましたけどね。実際あいりん型なんだから。一般型ではではない訳ですし。

有　その辺の工夫の仕方、呼び方ももちろん大事だと思うんですけれども、中身をこの地域の実態に合わせた形で、世にいう一般型とは違うものの中身をしっかり埋め込んでいくというのを行政と我々が一緒になって議論を進めていきたいと思います。それを行政の方でしっかりと形を作っていただきたいと思います。

→　サービスハブ型でもいいかなと思ったりしました。

有　サービスハブ型というのは、サービスハブ的に一体的にやっていくということなので、要するにワンストップで受け止めて、他機関連携でやっていくというところは、割とどこの自治体もそういった思惑でやっているのかなと思います。

→　一体的事業というのは、例えば一般型と生保型の２つがあって、どちらかを選びなさいという発想はないのですか。委員さんが言ったように、ここは、一般型も必要だし、生保型も必要だし、もっと違う形含めて必要だろうとみんな思っていると思うけれども、そういう意味では、生保型か一般型では分けられないよと。ただ、国の方の縛りとして、一体的実施事業について、一般型、生保型の縛りがあるのであればちょっとあれだと思うんだけれど、そこら辺はない訳。

国　縛りとしては、あります。我々からも本省の方に色々情報取集しているんですけれども、例えば、今私が知っている範囲では、国と都道府県、国と市町という２者の協定しか私は知らないんですね。例えば、３者の協定で成り立つのか、許されるものなのかというようなところについては照会をかけているのですが、今の段階では本省の方からも回答はいただけていないです。

→　ただ別々であっても、そういう形態は採れるのですか。

国　そうですね、どちらかで立て付けて。

→　どちらか一つでないといけないのですか。例えば国と大阪府とではこういう事業をやりますよと、国と大阪市でこういう事業をやりますよというのはありかどうか。

国　ただ同一地域でというのは非常にハードルが高いと思います。まだ実現がどうというところまでいってないんですけれども、例えばどちらかと事業を起こします、もう一つとはその事業ともう片方と連携するという形は取れるんじゃないかなと。

→　連携。連携の取り方だよな。

国　そうですね。そこはちょっと今どうこうと言える状況にはないので、これから大阪府さん、大阪市さん、西成区役所さんを含めて。

→　いずれにしろ、あいりん地域ではどちらか１つを選んでという訳にはいかない状況がある訳で、うまく両方を兼ね合わせて、次の第３のあり方ぐらいなのを用意しないといけないという内容をもったところなので。イメージとしてはね。

国　イメージとしてはあります。

→　だから最低、国と府、国と市というのが単体の協定のようになったとしても、これをうまく利用して、相乗効果を出していくような最低そういったところはいいですという形になってもらわないと、どっちか一つ選べと言うのは。

国　そこはこれから３者で知恵を出し合って、うちは当然本省の方にも上げていかないといけないので。今の段階では、府さんなり、市さんなり、区役所さんなりと協議を進めて、一定地域のニーズに応えられる形を作っていきたいなという方向性は出ているものの、果たしてどういう手立てが採れるのかというところですね。

有　ちょっと補足で基本的な情報を共有しておきたいんですけれども、一体的実施事業で市町村及び都道府県と協定を結ぶ訳ですれども、どちらが多いかというと市町村と協定を結ぶパターンが多くて、平成２９年の実績を見てみると全部で１６４件の一体的実施事業のうち、１１７件が市町村、４７件が都道府県という感じで、パターンとしては市町村の方が多いといえば多いのですが、都道府県との組み合わせがない訳ではないですね。あと、対象者をどのように設定されているという資料が今回なかったので、少しだけご説明しておくと、生活保護受給者を主な対象としている自治体が最も多くて、１０５地方自治体。それ以外にどのようなものがあるかというと、障がい者を主な支援対象者としているのが、１８地方自治体。子育て中の者が３１地方自治体。この辺は子育ての人たちもこれまでの議論の中では入っていたと思うので。それから若年者を対象者としているものが３７地方自治体。それから一般求職者といわれるのが７６地方自治体。あと、その他として外国人を対象にするのが、２８地方自治体ありました。ということで、一体的実施事業の中で、一番多いパターンが生活保護受給者をターゲットにしている。でも、それ以外のパターンも色々あるので、これらの組み合わせはあるのかと思ってます。全部足すと２００いくつかになったので、この一体的実施事業は平成２９年に１６０いくつかという感じだったので、主なターゲットが重複するというのもあるのかな。つまり、生活保護受給者と子育て中の者。その組み合わせもある中で、私も分からない中で共有できればいいなと思っております。

有　一般型の方で、相談者としては生保受給者の方もいるんですよね。もちろん市町村各福祉事務所で対応しているので、そちらと連携しながら、あるいはそちらに誘導しながらという風なこともあり得るんだと思います。そういう意味では、こじつけという風に国さんおっしゃっておられましたが、形式的上は一般型であっても、実態は色んな人たちをしっかり受け止める仕組みを作っていく、このあいりんでどのように新しく作っていくというところを我々が知恵を絞る。これしかないのかなと思うんですよね。もちろん国さんが第３の形のものもＯＫと言ってくれれば、それはそれでありがたいものだと思うんですけれどね。あと、区役所さんとの連携という話もありましたけれども、既に大阪市さんは各区役所での、あるいは福祉事務所においてハローワークさんと連携して一体的に実施している事業があるという前提ですよね。それを踏まえて考えれば新たに生保型として新たにここに作るとすれば、また２つが並行しているような形になって、それはそれで区役所さんとしては困る話ではないかと思うのですが、その辺りもし何かご意見あればお話あれば、いかかですか。

区　まず、基本計画を今年度作るという中で、一体的実施事業に向けてもスペースを確保していただけるということですが、西成区につきましては座長も言われました通り様々な課題があり、また２０２５年度に新しい労働施設ができますのでそれまでに時間をおきまして、区として大阪市の福祉施策の方にも働きかけて、何が必要ということについては今後も話し合いを進めていきたいと考えております。

有　はい、ありがとうございます。後半の新しい労働施設のボリュームスタディのところでみなさんから色々な議論が出るだろうと思っているので、そちらの方に移っていきたいと思います。よろしいですか。ちょっと今の一体的実施事業についてまとめの話をしていきたいと思います。一般のハローワーク機能の整備について、国さん府さん区役所さんが一体的実施という形で実現していくということが確認されたと思います。また、新労働施設においてもその事業実施をするスペースをしっかりと確保するということです。また３つ目に具体的な一体的実施の形、内容については今後時間をかけてしっかり議論をするということも確認されたということです。みなさん方の中で色んな要望や構想もあると思うのですが、それはまた追々しっかりご披露いただける場を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいですかね。続いて２つ目の課題、新労働施設のボリュームスタディについて、先生の方から報告をお願いしたいと思います。

有　はい。いよいよですね具体的な図面が一定の構想という形で出てきましたので、それを基にみなさんに色々とご意見いただきたいと思います。資料は、労働施設の使用概要という面積、機能が記されております。これがですねこれから検討しようとしている面積表になります。ここにありますように、旧施設、仮移転施設、新労働施設案ということで、この案のところを具体的にしていくということになります。ポイントとしては、仮移転施設ついて今の現状ですね、あいりん労働公共職業安定所が７１０㎡。西成労働福祉センターが１，４７０㎡。年金事務所健康保険窓口が３０㎡との１，５００㎡で現状仮移転先のところが２，２１０㎡となります。左側がですね、昔のことになりますが旧施設の面積表になっております。これがですねあいりん労働公共職業安定所と旧機構部分と合わせて、７，０００㎡。それから、大阪府さんの関係ですね、西成労働福祉センター、年金窓口が３，５００㎡。こういう形になっておりまして、全体で１０，５００㎡ということになります。ということなんですけれども、今回新労働施設をどうしようかということで前回までにみなさんに見ていただいていたもの、少し懐かしい感じになるのですが、この図面を見ていただいていたと思うんですけれども。東南案、南案、西南案、北案という形で見ていただいて、色々と検討した結果、南案で行こうということになったと思います。その図面がこれです。ということで、南半分に大阪府さんの労働施設を建設するということになっていたと思います。この当時ですね、出していたのが１階部分が１，３００㎡、パーキングが２，３００㎡、２階部分が２，２００㎡、３階が８００㎡で会議室等が色々とあったとしてどれぐらい積むかという話で議論や機能によって増やしていってはどうかという話をしていたと思います。これは４，３００㎡ぐらいのイメージで、計画案としてみなさんにご提示させていただきました。それで今回出て来たのは、この会議の議論では９，０００㎡という数字が出ています。少し補足していただいていいですか。

府　新労働施設の基本計画を作成するに当たって、延床面積については約９，０００㎡で作成していただけないかと発注しておりますので、４，３００㎡ではなく９，０００㎡でということです。

有　つまりこの時に出していたボリュームよりも倍ぐらいのボリュームで、今大阪府の財政の方に出そうという意味ですかね。

府　はい。これまでもみなさんにお伝えしておりますが、財政査定という形で削られるということもありますので、これよりも倍の９，０００㎡の延床面積でという形で業者には基本計画の発注を行ったというのが経緯です。

有　それでちょっとこの表を埋められるところは、埋めたいんですけれども、この表で言うとあいりん労働公共職業安定所の新労働施設案ですけれども。みなさん今回出すのはボリュームなので、具体的なプランニングというものではないです。まずここで、安定所さんの持っておられるイメージなんですけども、どれぐらいでイメージされておられますか。

府　職安については、ちょっと説明がいるのかと思います。

国　先に上をやりましょうか。労働局関係ということで、旧施設にはあいりん労働職安と機構分があったので。機構分は今事業として無くなっておりますので、この立て付けでということでは、右側には入れていけないかなと思います。ただ、大阪府さんの方にもある通り、共有的なところですね、寄り場であるとか駐車場という部分とか、我々の立て付け的には寄り場と言うよりも待合いとかいろいろ言い方はあると思うのですが、工夫していかないといけないと思います。その辺は新しい労働施設でも一定必要ということで大阪府さんとも色々と調整しながらやっていきたいというイメージはあります。

有　ということは、ここでいう労働公共職業安定所の使用面積７１０㎡が今の現状ですけれども、これプラス共有で持つ部分を検討するということですか。

国　その辺の立て付けを今色々と考えていくということです。７１０㎡というのは今の仮庁の広さなので、そこに色々なアイデアを付けてということでできるだけ多くと。ただ、この表通りずっと行くのではなく、その表現の仕方とか変えたりであるとか色々とできるのかなと。

有　少なくとも、仮移転の面積以上は必要ということですね。

国　はい。

有　西成労働福祉センターさんはどうですか。

セ　まず待合いスペースですね。特掃の時に一番人がいらっしゃいます。マックス３００人ぐらいなんですけれども。今の、４６０㎡では足りません。ですから、特掃の時には屋外にも列を作って並んでいただいております。ただ、状況の変化という点では、今コロナの問題がございまして、今１人当たり２ｍ四方のスペースがコロナ感染対策として求められております。これを考えますと、４㎡×３００人ということで１，２００㎡という非常に大きい数字となってしまいます。ですから、設計上工夫していただいて屋根のかかる屋外で待機していただく、あるいは他のスペースに並んでいただく。そういう設計上の工夫をしていただいて、コロナに対応できるような１人当たりの面積を確保していただけるとありがたいなと。同様のことが技能講習スペース等にも言えます。技能講習はこれからも大切になってまいりますので、１人当たりの面積を考えますと８０㎡では足りないかなと思います。

有　８０㎡では足りないということですね。

セ　はい。８０㎡では足りないということです。同様に、執務スペースあるいは会議室等に関しましても、同じ問題が起こっております。執務スペースの中でも、ビニールの仕切りを作ったり職員が色々と工夫しておりますけれども、やはりコロナのことを考えるとかなり狭いなという意識を持っています。以上ですね。

有　おおよそでいいんですけれども、今１，４７０㎡ぐらいですけれども、それを２割増し３割り増しのイメージぐらいということですか。

セ　そうですね。そこは設計上の工夫というものも非常に重要になってくると思います。

有　昔が３，４５０㎡ですけれども。

セ　３，４５０㎡というのは、３階の寄り場を含んでおりますから、それを除いても今の仮移転施設の１，４７０㎡からイメージとしては２割３割増やしていただく必要があるのかなと。加えまして、設計上の工夫で屋根のある屋外部分を利用するとか、特掃の際にはそれを利用するのか。

有　大体、２，０００㎡ぐらいですね。

セ　そうですね。

有　あとは年金事務所さんはどうなるかな。３０から５０㎡ですかね。

府　はい。

セ　あと、就業支援センターが今回新たに作ることになっていますので。

府　その部分については、現状と比較して約１，５００㎡ぐらい必要だという風にお伺いしております。

有　ということは、今ですねあいりん労働職業安定所については、なかなかすり合わせとか知恵を働かしてやっていくこともあると思うのですが、今の仮移転プラス融通を利かして使えるものを考えていこうということで、今おおざっぱですけれども例えば１，０００㎡ぐらい入れたとして、あと西成労働福祉センターが２割、３割増しで２，０００㎡に外部の屋根付きの待てるところがあればいいということですね。

セ　２，０００㎡というのは、屋根付きの部分除いてということですね。

有　除いてということですね。

セ　はい。

有　それに年金事務所が３０から５０㎡で就業支援センターが１，５００㎡ということなので、大体これで言うと、５，５５０㎡。今のお話を伺うと大体５，５００㎡ぐらいということになります。今回の財政に出されているのは、９，０００㎡ぐらいのイメージで出されていて、あとどう融通を利かして、どう使っていくかが今回の重要なテーマになっていくのかなという風に思います。

→　質問いいですか。仮移転施設の中でガード下の西成労働福祉センターの東側に事業者さんが止める駐車場がありますけども、これは、この中では労働者待合スペースの中に含まれているということなんでしょうか。

有　今の現状ですか。現状は今ここに、現状の面積は駐車場入ってないですよね。

府　駐車場は入ってないです。

→　新設するとき、それは除いてもいいんでしょうか。

有　旧施設で書いてる表には駐車場が入ってるんですけどね。

→　そうですよね。新施設に入らないのはなぜかなと思って。

有　そうではなくて、仮移転には入っていないです。

→　入っていない、なぜそうなるのかと思って。

有　当然、新設には入るんです。

→　いや、分かります。新設に入れてくれたらいいのですが、その辺が少し違うのかなという感じですが。

有　もう一回言いますね。まず、仮移転施設の状況を見ていただきました。新施設でイメージされているだいたいのボリュームを今いただきました。旧施設にあった中で、紙で比較していただいたらいいんですけど、寄り場と駐車場の面積は仮移転施設には入っていないです。待合は入っているのかな。

府　若干ですね。

→　シャワー室も入ってないですね。

有　そこが入っていないんです。で、新施設の方には、今言った面積に駐車場、待合、いわゆる９，０００㎡ですから、４，０００㎡の中にどう入れるかというプランをこれから考えるということになる訳ですね。

→　考えをみなさん整理していただくときに、駐車場の部分の面積も入れておいた方がいいんじゃないですか。その方が分かりやすい。前はありました、仮ではないです、新しい施設では作りますとなるよりも、こうなだらかに、整理としては分かりやすいんじゃないですか。

有　分かりました。ただ、その駐車場の作り方は結構重要で、まずは機能として要る施設の中身ですよね。中身について、ちょっと今整理させていただきたい。もう一回ちょっと整理した方がいいかな。まず、旧施設はずっと表で出ていて１０，５００㎡というのが旧施設。これには駐車場も寄り場も入っています。これは先ほど言われたシャワーも入っているんですが、全部入っているのがこの１０，５００㎡という数字ですね。仮移転施設が今２，２１０㎡というのが入っています。これについては駐車場が入っていませんね。

府　駐車場は入っていないです。

有　ここに入れるとすれば何㎡になりますか。

府　２６台ですね、㎡数ではちょっと分かりません。

有　今の施設の駐車場が４００㎡ぐらい。

府　というより、台数で見る方がいいのかなとは思いますけど。

有　今が２６台。新労働施設についても当然駐車場が要る訳で、今回非常に重要なテーマだったので、どういう形で何台要るかというのがまず議論の一つとしてありますよね。それは押さえておきましょう。要らないという訳じゃないですよ。それ以外の施設の話を今、だいたいどのぐらいのボリュームで、機能を今考えておられるかという形で伺ったのが今の数字ということですね。だから５，５００㎡ぐらい要るやろなと、内部でですね。今申請で出されているのは９，０００㎡ぐらいで予算を取ろうとされているということです。それに関して、いいですか委員。

→　それでいいと思います。

有　今、私も詳しくは見れてないんですが、業者さんが、このベースを踏まえてプランニングをされたのがありまして、それがこれです。見やすいように色を付けたりしています。今業者さんの方で出された２案をいただいたので、この説明を簡単にしたいと思います。まずこれが南案の中でも、少し東に寄せている案ですね。このピンク色のところが施設です。ここが施設ですね。この西側、これが駐車場の計画ですね。

府　下の部分が南海側の道路になっています。

有　これが南海、こっちが新萩の森ですね。この土地で、こういう計画になっていると。これが１階の面積が２，３０２㎡、この赤いところですね、これはグリッドで言うと８ｍのグリッドですかね。８ｍ×８ｍのグリッドでこのピンク色の計画になっています。これが８ｍ×８ｍで、エレベーターが３基付いています。これが駐車場、車入れ込んで、厳密にいろいろ制度上の話も色々検討して入れたもの、そして緑のところは緑地部分です。条例で緑化しなければいけないということがありますので、緑化面積を確保すると、こういうところになると。これはまだボリュームです。デザインではなくて、どのぐらい入るか、ということで入れているんですね。そうすると今言った面積になりまして、９，０００㎡にしようと思うと、このまま２階上に上げます、３階上に上げます、で、４階５階６階、この上の方の面積が、グリッドとしては４×４の８ｍのグリッドで、１，０５６㎡という計画になっていまして、敷地自体は今、３，９８９㎡になってます。専有部が５，７００㎡で、共有部が２，２４６㎡ですから、駐車場、駐輪場含めて、８，４７８㎡というのが、今のこの計画、６階建て案のイメージということになります。これ、まだお渡しできないのが残念ですけど、今こういう計画ですね。もう一回言いますか、これが今、９，０００㎡です、８，４００㎡、８，５００㎡入れようと思うと、色々な制度上の条件を考えた場合、こういう案がまず一つ考えられるという風に出されています。業者さんからね。これで言うと、下に２，５００㎡ぐらいのボリュームがあって、それが、１階２階３階、その上に少し細長い小さな１，０００㎡の建物が６階まで続くというイメージです。ボリューム的にはそういう計画になっています。ですから、以前私の方で提案したものは、南側で３階建てやったと思います。これで９，０００㎡を入れようと、８，５００㎡を入れようと思うと、上に伸ばしていくので、下のボリュームが３層あって、４×４のグリッド、８ｍの４×４のグリッドが上まで３階続くというのが、この案になります。これでいくと、ちょっと気になるのは、やっぱり、どう考えていくかですが、入口の問題ですね。駐車場がこの西側、これは前の案で出ていたので、西側に駐車場を入れます。インがあって、アウトがありますから、ここから入って、ここから出るという駐車場の計画になる訳ですよね。そうすると、今の段階で、業者さんが出してきたプランでは、駐車場が２４台に、大きな駐車場が４台分、それからマイクロバスが４台分で計画されている案です。初めに設定、みなさんと議論していた５０台かな、５０台には届かないので、駐車場をどう考えるかというのは一つテーマとして出てきます。それから入口については、主要な入口は、これでいうと新萩の森の方が主出入口になっています。あとは東側それから北側に２か所、それから西側に駐車場から入る出入口が付けられている。これはプランニングの問題なので、色々計画はできるということですね。というのがまず案なんですが、これについては何かみなさん、異論反論、良いところとか、ありますか。これはだいたいボリュームのイメージは分かりますかね。これでボリュームで言うと８，４７８㎡です。これが使い勝手がいいボリュームとして、今後検討していくべきなのかどうかということですね、中身をこの中に入れていく訳ですね。

→　上の方は小さくしないといけないんですか。

有　斜線制限があるので、道路斜線と言って、そこから斜めに切らないといけないんです。だから私の案も３階は小さくなっていると思うんですよ。あれがそのまま上に続くと。

→　いつも別の委員さんが上でできるような広場が要るって。

有　確かに、やりたいですよね。だからこれでいくと、ボリュームが、私が前に出した４，５００㎡ぐらいであればそういう話になるのですが、８，５００㎡ぐらいまでもっていこうとすると、上に上げないといけない計画になります。

府　実質的には、広くなっていると思います。見ていただきましたら分かると思いますが、１階部分の旧のところで、その他の１階寄り場駐車場等で４，４００㎡と書いてあると思いますけれども、これは駐車場を含んで４，４００㎡なので、その分は今この案でいきますと、丸々駐車場は含んでない形になります。単純に言いますと、駐車場分を除いて８，０００㎡以上となりますので、前の建物よりも大きくなるというイメージです。

有　この駐車場、駐輪場５３２㎡というのはここに入ってるんですか。

府　それは、網掛けが入ってる部分だけが５３２㎡ということになります。ですので、その駐車場の通路部分は５３２㎡には含まれておりません。

有　これには入っていない。

府　はい。

有　実質的には前よりは、機能的な面積としては大きくなっていると。

府　延床面積としてはですね。

有　まず、こういう案が出てますけど。これはこうだとか、ああだとかありますか。

→　正面玄関という言葉がありましたよね、住宅の方に向いているの。

有　これで言うと、車寄せのところがメインにはちょっとなっていないですけど、この案ではね。彼らが出したのは、これはメインになってないので、メインにする分としては、今これは南側に入っているということになります。

→　北側には何もないの、道路か。

有　今は北側は考えてないですね。本当は北と繋がるところをどうするかという議論はあると思います。

→　南側にした場合、住宅との関係で微妙な軋轢がある。

有　そのような話も聞かせていただきたいですね。

→　その辺りは町会の方が来ておられますので、率直におっしゃっていただいた方がいいかも知れませんね。

有　東西南北の隣地部分がどういう関係かというのは重要なテーマになるかも知れませんね。それと、ちなみに北側の台形の土地は、大阪市さんがこれからビジョンを出そうとしているところなので、その絵とこの絵がどう繋がるかという話になる。ただ、こっちでこうするぞと決めちゃうと、今度大阪市でやるときに、そこがかなり合意できてないと制約されるということになるので、そこをどう整理するかという話は出てきます。

→　仮のものでしょう、これは。

有　北側をどう使うかという話は、大阪市の土地として、何ができるかによってくる。

府　主入口というのは、ただ単におっしゃるとおり、今は仮なのでどちらに向けても別にいいと思います。

有　前の議論では東側から人が来るのではないかということでこっちに、それはこれからデザイナーが考えていったらいいと思います。ただ、この形状とこのボリュームでいいのかというのは早めに決めないと、次の３月末までに間に合わない。私が思ったのは、ボリュームは結構大きく取っていただいてるなと思いました、予算上出そうとしてる面積はですね。

府　ただし、財政査定がありますので。

有　私でさえ、そこまで出してなかったんですから。

→　真四角は、それで何掛ける何ですか。

有　どこですか。ここですか。

→　そう。

有　グリッドが８ｍ×８ｍだから、３２ｍ×３２ｍ。柱除いた面積が１，０５０㎡。

→　プラス三角地帯か。

有　そうですね。

→　少しバクッとした話で申し訳ないのですが、何回かこの会議に参加させていただいている中で、求人車両が来て相対する分、相対という方式がこれからどうなるかというのはありますけど、そこは庇があるというようなイメージが言われていたような気がするんですけど。

有　そうなんですよ。

→　その辺りはどうなのか。その理由は金の問題なのか、今は考えるべきじゃないということで、後で何かするのか。

有　でも、それは結構重要なんですよね。これって、この面積内に今言った機能が入るのかという話、１階にどんな機能が要るか、どのくらいの面積が要るか、話によっては１階のこのボリュームは検討しないといけないなと思ってますけど。今言ったように待合の面積どれだけ要るのかとか、車が寄ったときにどう繋がっていくのかと思うと、結構きっちりとイメージしておかないといけないなと思いましたね。

→　もう一つ並んでましたよね。さっき出したときに二つ並んでましたよね。

有　もう一案あるんですけどね、もう一案見ますか。これはマックス、あの敷地にとにかくベタっと、広く置こうという。一回出てきた業者さんの案に、ちょっといろいろ大阪府さんもこんなのできないのかということで、出していただいたのがこれになります。これはポイントは何かと言うと、比較して見たら分かるように、左側は一定駐車場を面積取っていますけど、この台形の建物が３層あって、上に積むという形ですよね。右側はなるべく敷地一杯建物を建てて、広い面積のものを４階で作るという案。６階案か４階案かというのをちょっとイメージしていただいて、できれば決めたいですね、どちらにするかというのは。ただ、こういう問題、車の問題とかいろいろ検討しないといけないことがあるので、一回、色々もう一回考えてもらった方がいいかも知れないですね。

→　先ほどの紫の部分ですか。

有　じゃあ、ちょっと見ていきましょうか。これがですね、１階の面積が２，４４０㎡になります。

→　先ほどのやつはいくら。２，３００㎡。

有　先ほどのは２，３００㎡ですね。これは何が一番特徴かと言うと、ブルーのところに駐車場がいく。つまり屋根付きと言うか、建物が上にあるピロティ型の駐車場ですね。このブルーのところには、上に積んでいるので、建物が２階から上がある。だから、１階部分はピロティになってて、車が屋根付きで入れるというイメージですね。それとあと外部の駐車場がある、そういう形、これでだいたい３３台の駐車場になります。

→　屋根付きのところも入れて。

有　屋根付きと言うか、建物の下、ピロティの部分も入れて３３台。まあ、このピンクのところも結構大きな形になると思いますけど。

→　その上に。

有　で、その上に、下に駐車場あった部分は全部建物になるから、割と広い面積のものが４階になる。

→　それが何㎡ですか。

有　これが２，２００㎡。使い勝手としてはこっちかなと思うんですよね、広い面積をどう使うということを議論しやすい。サービスハブと言うか、色んな機能を繋ぎ合わせることとかを考えると、なるべく一層部分が広い方がいいのかなとは思います。これで、一定、２階、３階、４階の面積が２，２０３㎡です。

国　１階はどうですか。

有　１階が２，４６０㎡ですね。駐車場が一部入っていますので。駐車場が９８９㎡。

国　１階の方が２階から４階までより狭くなるんじゃないんですか。

有　はい、入れてになりますので。

国　そういういうことですね。

有　駐車場が９８９㎡ですから、共用部、専用部を足すと１，４５１㎡、共用部、専用部の建物の内部で１，４５１㎡ですね、あとに駐車場で９８９㎡付いてる。

府　１階はだいたい１，５００㎡ぐらいですか。

有　１，５００㎡ぐらいですね。

府　その上に２階になると２，２００㎡ぐらいに広くなって、積んでいくと。

有　というイメージですね。今の西成労働福祉センターさんの仮移転施設が１，５００㎡なので、西成労働福祉センターさん分が１階のこの部分に入る。１，５００㎡なので、このピンクの部分に入る。

→　この図面自体出せないんですか。

府　まだ設計会社の方から、設計会社というよりも、公共建築室の方からまだみなさんにはお配りしないでほしいと言われていますので。今日はご不便をおかけいたしますが、プロジェクターでご覧いただくという形でお願いいたします。

→　今、一生懸命書き写してるのですが、やっぱり持って帰って説明して、どうなっていると、口で言っても分かる訳がない。いつもホワイトボードに絵描くのですが、それを描くように写してのですが、数字が見えないしね。今聞いたのを一生懸命書き残しているのですが、間違ったことも言えないしね、どうやって持って帰って説明しようかと、どうしたもんですかね。ざっくりした話でしたらできるのですが。これはかなり具体的に出てきてるからね、２つの案の違いってはっきりしてるでしょ。これをじゃあ、どうはっきりしてるかっていうのは、やっぱり見てみないと、今話を聞いて、質問して、やり取りして、段々分かってくると思うんやけど、その元がないからね、困ったもんだと思って、今どうしようかと、あともう１回でしょ、８月。

府　そうですね。

→　だから、私ら持って帰って、それをどうなんだってみんなで話しようと思っても、中途半端な内容を持って帰っても、お前は何を聞いてきたんやという話になる。

府　今のところでいきますと、４階案と６階案ですね、大きな違いとしては。

→　スマホで撮ったらいい。

→　撮ったところで、数字が見えない。

→　近寄ったら。

→　先になんか形があって、そこに入れ込んでいくという風に考えたらいいのですか。

有　ボリュームとして、これぐらい入るよというボリュームスタディですからね。あとそれで、ここを斜めにするとか、機能をここでこういうものが入ったら、これをこっちに寄せてとか、建物の形をこう変えてとか、これからできると思うんですけど、ただ、ボリュームをイメージしないと、予算も何も出てこないので、一応、これで基本計画に持っていかないと、財政査定を受けれない。

府　実際、細かい間仕切りなんかは、設計段階になってくる話です。

有　例えばですけど、これ今エレベーター３台付いているのですが、エスカレーターがいいのではないかという話もあるんですよね。コロナの問題とか、今うっすら描いてますけど、エスカレーターを付けたいなというような話はこれから出してもらったらいい。

→　エスカレーターがいいよ、エレベーターじゃ何人も運べない。

有　そうですよね、私もそう思います。だから、そういう話はこれからできるということです。私も、そういうの入ってますから。

府　入口が少し違いますよね。

有　入口は変わりますよね。

→　青いところは、駐車場な訳でしょ。

有　はい。

→　そこには、こう庇が付くということですか。

有　これは上が建物だから、雨はかからないですよ。

→　で、その上って使えるんですか。

有　今のところ、この上は建物になってますけど。

→　２階以上は普通のフロアになってる。

府　ピロティとして使える駐車場以外の部分のことですか。

→　いやいや、その２階部分が使えるのかどうか。

有　ピロティの上は使えます。これがこのまま。

→　ただ単に屋根ではなくてですか。

府　イメージ的には家電量販店とか、回転ずしのチェーン店みたいな形で、下は駐車場ですけれども上は建屋が乗っているような感じです。

有　これ２階なんですけど、２階のこの青いところの下に駐車場があるという形です。

→　その青いところは２階が。

有　２階はなしで、建物の中になるということです。

→　１階のところがえぐられているということです。

有　だから、屋根付きのものというよりは建物が上にある。

→　屋根じゃなくて、建物がそのまま上にある。

→　下は下駄ばきですね。

→　ピロティ方式が耐震的には一番弱いとされてるけど、このぐらいやったら大丈夫やね。

有　スパンは合わせてますよね。だから、どこかには、構造計算したら厳密にはでてくるかも知れない。

府　スパンは細かくなってるはずです。

有　８，０００ｍｍ×８，０００ｍｍじゃないスパンですよね、ここは。ここのスパンが、６，５００ｍｍの７，５００ｍｍ、ピロティの方はもう少し狭い。

→　上に乗るのによって違うから。

有　だから前から言ってた、屋根付きのというのは、例えばこの案だと上に建物が入ったので、屋根付きの部分があると。イメージとしては、これが青空でしょ、青空駐車場、屋根付き駐車場、それでここに待合を作ったらいいのではないかなと思いますけどね。

→　寄り場でしょ。

有　寄り場ね。そしてここに委員が言ってたように、例えば寄り場は２４時間開いているとか。段階的に計画してもいいのではないかなと思っています。それは今後可能ですよね、検討すれば。

府　それは、はい。

有　青空、屋根付きと言うかピロティ型駐車場、そして寄り場。寄り場をどれぐらいの面積にするかとか、事務機能がどのぐらい要るかによって、この駐車場の面積が変わってくる、そういうことですよね。

→　そのピンク分だけで、ざっとどれくらいなの。

有　このピンクですか。このピンク柱も込みで１，３９５㎡。

→　長さで言うと。

有　長さで言うと５ｍ×７．５ｍ。

→　３５㎡。

府　こっちが４６ｍで、上が３５ｍですね。

有　ただ、４６ｍでやると、ここが欠けているから。

府　そうですね。

有　ピンク色の面積をそのまま言うと１，３９５㎡、柱込みで。もし、こちらの案でやるとしたら、前に庇を付けるということでしょうね。

→　そっちの案は２，３００㎡ですか。

有　はい、２，３００㎡。たぶん駐車場の問題で言うとここに。

→　建物が２，３００㎡で、駐車場の分がどれくらいということですか。

有　駐車場の部分が、駐車場だけで５３２㎡ですけど、だいたいで言うと。

府　１，７００㎡ぐらいではないですか。

→　そこは、建物の中に車を乗り入れる、あるいはピロティのような、ホールのような空間というのは想定していないということですか。

有　この案ではできていなくて、やるとすれば、ここにそういう屋根を付けるということですね。

府　これは道一杯に建てていますから、形がもう一個前の案に比べると、端までいっているので。これを正方形とかできれいな形にすると、もっと減るということになりますので。

有　だから、この部分を正方形にすると、こっちは空くことは空きますが、その分が狭くなるいうことですね。

府　１階から２階部分の動線にエスカレーターを付けれても、あとはエレベーター移動となって、３階以上にエスカレーターを付けるのはなかなか難しいと思います。

有　エスカレーターは３階以上には、まあ、そうですね。

府　百貨店とかとは違うので、たぶん１、２階のエスカレーターは認められるかも分かりませんが、あまり上までエスカレーターというのは難しいのではないかと。

有　１階の事務スペースがどれぐらいになるかという話やね。寄り場と事務スペースの面積を大きく取りたいかどうかで、変わるよなという話。

→　事務スペースは１階にはなければなりませんよね、すぐに飛んでいけるようにしないといけないと思うんだけど。

→　相談窓口は作るの。相談窓口も１階がいい。

有　という風になってきたり、今度共同のね、サービスハブの繋がりみたいなものとかになってくるとね。

→　案内窓口みたいなものもは要るよね。

府　総合案内と言うか、今回ワンストップの受付みたいな機能はやっぱり１階の部分に設けて、その上で必要に応じて何階のどこどこに行って下さいとかご案内ができるような。１階でまずは話を聞けるようにしておかないといけないという想いはあります。

→　求人車両に対する指導のためには、旧センターの教訓としては１階に詰所が要る、詰所じゃなくても、きちんとした事務所が必要だというのが教訓だと私は思ってるんですけど。ただ、今日ではテレビカメラもあるので、それでカバーする方法もあるのかなと思いつつも、でも１階に最低あった方がいいよね。その辺はどうですか、１階でなくてもいいのかな。

→　いや、１階に要るやろな。やっぱりね。

→　１階にあった方がいいですよね。すぐに飛んでいけるように。

→　紹介窓口と一緒にね。相対に関してはね。

有　ポイントはね、１階面積を事務的スペースを広げるかと、寄り場スペースと駐車場の問題をどうするか。

→　それらを十分取れる形状の方がいいという。その総合窓口と。

有　エスカレーターで２階に上がって、２階に総合窓口があってもいいかという議論もありますよ。例えばコンビニなんか入れてもいいかも知れない。コンビニなんかは１階か２階、１階がいいんやったら１階に面積入れるし。

→　コンビニは１階の方がいいでしょう。

有　となると、１階が増えていくんですよ。だから、議論していくと１階を大きくするのかなと勝手に思ってるんですけれど。ただ何回も繰り返しになりますが、駐車場をどうするかという問題はあります。

セ　駐車場につきましては、１案が３２台で２案が３３台ですか。想定していましたのは、５０台を想定していましたので、想定よりもかなり少ないという感じですね。それは敷地面積の限界とその中で建物を建てていくということも理解できるんですけれども、その台数に関してはいったん持ち帰って検討させていただきたいなと思います。

→　どうせ路上駐車するんじゃないかなと思ったりするんだけれどもね。

有　悩ましいですね、駐車場を増やして事務スペースを小さくするか、寄り場とか事務スペースとかを増やしたりして。

→　一番いいのは、時間によってそれらを畳んだり、開いたりできれば。総合相談窓口だって年がら年中朝一からでなくってもいい訳だから。

→　路上求人を一切禁止するとかでやれば、スペースは要るけれども、実際はどこで求人してもありなんだから、みんなをここの中でやりなさいと強制できない訳なんだから、業者についてはね。そういう意味では北側の大阪市側に道路作って、そこもきちんと車止めれるようにしておけば大分違うよな。２０台ぐらいすぐ確保できると思う。

有　まだこれ査定したので、面積はこれからになりますので。

→　どうせ、長時間朝から晩までいる訳とは違うんだから。路上駐車を一切取り締まるんだったら駐車場は結構要るけどね。

有　個人的見解ですけれども、北側の敷地境界線はもう少し北側に上がると思います。土地の値段の鑑定をしていないので分からないですけれども。今は単純に面積按分しているだけですよね。

→　駐車場の話だけれども、今後の機能によると思います。散々この間議論してきたけれども、特に中心になってくるのが早朝の現金の求人の車というのが想定されていて、この台数が一番多いですね、一日の中で。それから以降は契約の車両が入ってくると、日雇いに限ってですけれどもね現状の。それが今話出ている実際はどうかと言うと、登録事業者で今の仮駐車場に登録して入ってきてくれる業者っていうのは、残念ながら非常に限られている。委員さんから話があったように、多くの事業者は路上で待ち合わせ等を行っているというのが、現状なんですね。でも、これは過渡期であって、今後労働福祉センターの周りに寄せてくるという話だったと思うんですね。そうであればね、確保しなければというのが１つ。これからも青空でやってもいいんだということであれば、逆に意味がない。きっちりここに来るからこそ労働者にとっても事業者にとっても、ここに来た方がいいんだという方向に持っていかないと、せっかく立派な建物立てても、日雇いにとってはあまり意味がないという風に思うんです。だから、現状で言ってしまうとそんなに台数は要らないという話になってしまうんですよ、極論を言ったらね。今後そうじゃないという方向でしっかりやっていくのであれば、そこ向きに台数を確保すればいいと思うので。そのことと、もう一点は気になったんだけれども、この間技能講習等を見えるところでできればいいと伝えてきたと思うんだけれども、そのスペースとして駐車場が使えるのであれば、そのスペースはあってほしいし、もし転用できるのであればね。これは早朝と契約の間の時間を使えば、時間の使い方で技能講習を外でできるのではないかという風に思ったりもする。多目的な使い方が、ある程度駐車場には可能性が有るのか、無いのか。２つ目の案で行くとかなり厳しくなっていくのかなと。屋根が付いた方がいい場合もあるんですけどね。ただその辺を技能講習を踏み込んで議論されていないので、要るのか要らないのかを含めて。ただ、私は建設業界に長いこといたので、そこはやはり拘ることなんですけども。要らないというならば、無くてもいいんだけれども。

有　それは外ということですか。ピロティ型のところでも技能講習をやったり。

→　それは種類によります。フォークリフトぐらいまでやったらいけるかなと、高所作業車も。ユンボとかになると無理かなと思います。

有　ユンボをやるとなった別のところに設定しないといけないよね。

府　基本、ユンボの資格を取っていただく講習をこの場所でできるかと言ったら、その講習所さんに来てもらってやるというのは実現は難しいと思います。要するに、そういうきちんとした教習所をここで実施してと言っているのと同じなので。それはやはり、そういった設えのところでないと、免許の交付とかはできないと思いますので。

→　ただそこで考え方で、小型であれば技能講習で済むので、現場でも取れる資格なんです。大型の車両系になると、きめられたスペースでしっかり教官もいてという風に変わってくるけれども、小型であれば可能性があると思います。ただし、１００％手持ちであればそれは無理ですね、指導員もいるし。その辺は、私の頭では出てこないから再三言っているんですよ、その可能性はないのかと。例えば、建設業界や日雇いに前向きに拘っていくのであれば、そっちに向いて調べればいいだけの話。私にはできないから。可能性はやっぱり調べていいと思う。これは色んな声を聞いて実際に持ってきているので。こんなんあったらいいで、やる気になるでという声を聞いて持ってきているので。それをやっぱり伝えたいなと。できるかできないかは、具体的にやってみて、どうしてもできないならあきらめますけれども。声があるということは伝えておきます。フォークリフトの３トン未満とそれ以上とでは種類が違うので。小さなものであれば現場でもやっていますから。例えばそういうスペースがあって、そのやる気があれば講習ができるということもあるので、それはやり方だと思う。残念ですが大がかりなものは無理だと思う、教習所的なものは。

有　この技能講習系は、少し検討をどこまでのものを入れるかとか、技能講習そのものはやると思うんですがね。どれぐらいのものをするかは、それこそ出していかないといけないと思いますね。

有　それは次回までに。

有　だからここで本当に、でかいところが要るのであれば、面積的には難しいと。ただ、本当に小さいフォークリフトとかのスペースであれば。

→　以前労働福祉センターから資料を出してもらったと思うけれども、この技能講習ならこれぐらいのスペースがというのを出してもらいましたよね。そのようなものをもう一度出してきて、これできるかできな、できないかなというのは、話としてなくなってしまったんですかね。

有　これは天井の高さとかにもよるよね。

有　まだ階高は決めてないですね。

府　ただ、青空スペースがありますからね。

府　そこはね、今後のあり方と言うか、センターさんがどう思っておられるか言ってもらったらいいかなと思いますね。

府　基本的にセンターさんも国から受託して、日雇いの技能講習事業やっていますけれども。センターさんは自分のところで資格を与える訳ではなく、そういう講習をやってくれるところに受講者を送り込んでそこで資格を取得していただいている形なので。センターさんが自ら講習をやって、国家資格みたいなものを与えてる訳ではないので、そこのところはセンターさんによく聞く必要があると思いますね。実際に今やっている刈払いとかポリッシャーで清掃といった部分はどこでもできると思いますが、みなさんが思っているようなクレーンとかという話になると、そこはセンターさんの方から感覚でもお答えできるようなことありますか。

セ　今の国から委託を受けてやっている方式で行きますと、おっしゃられた通りいわゆる特別教育という部分の資格については、例えば刈り払機もそうですし、一定施設内を使った講習は可能かなと思います。あるいは、体験講習というのも、清掃やベットメイキングなども現に実施しているところです。もう一つは、ハードルが上がります技能講習と呼ばれる、一つランクが上の講習につきましては、基本的には実施講習機関が定められて、安全衛生法という法律に基づいて、やはり厳格な運用になってまいりますので、それはなかなかセンターが独自でやるのは制約が大きいという風になります。先ほどおっしゃっていただいたフォークリフト、高所作業というのは、それぞれ特別教育はございます、ただですね、特別教育というよりはもう一つ上の技能講習である車両系を取りたいとか、フォークリフトを取っておきたいというのは、一般的にニーズとしては高いかなと思っているところであります。同時に、技能講習のフォークや玉掛けをやるということになりますと、例えば講習機関さんに国に許可をいただいて、いわゆる労働局ですね、実際に機材等運び入れながらできるのかと言うと、非常にハードルが高いかなと思っております。いずれにしましても今後、委員がおっしゃられた通り労働施策として技能講習をどこまで地域でやるのかという、施策上の考え方も整理しないと、なかなか問題の整理は難しいかなという風に思っています。

→　結局この流れで行くと、あきらめざるを得ないということですね。後から、そのスペースを作ることはできないので、最終的にそのスペースはありませんからできませんと確定していくことですよね。だから、いいんですよ物事は決めていかないといけないんだから。ただ、こういう議論を１つ１つしてきたはずなのに、技能講習とか特別教育を要るんだ要らないんだ、やるにはどうしたらいいんだということをやってきたうえで結論が出るのであればいいんだけども、やっぱり難しいねというところであきらめざるを得ないと言うのであれば、何のために私らの意見を聞いてきて、ここで言ってやってきたのかなとは思います。

有　少なくとも技能講習をどう続けていくかについては前向きですよね。その種類とか大きさ規模については、今後、今言われた話も含めて。

→　そこは私が言っていたのは、建設業界、いわゆる日雇い部分、日雇いの枠に入れてくれるかどうかは別として、そういったニーズがあって、労働者もいて、さらに技術を身に着けたい、資格を取りたいというニーズがあるんだと。そういう人たちを寄せてくるんだという前提で考えるのであれば、積極的に技能講習もするべきだという話になると思うんです。その辺なんです前も国さんにお聞きしたのは。今後どうするつもりですかと。現状少なくなっているし、勢いもないからもういいでしょうという話であれば、技能講習なんて要りませんということになる。これは以前にも言いましたけど、本当にやろうと思えば業界を巻き込んでやれば可能性はないことはないと私は個人的に思っていたのだけれども、誰も動かないのでね、私を含めて。業界に声をかけた訳でもないし。建設業界もそういう講習を必要としているはずなんだけれども、そういう話をしてきた訳でもないし。諦めろというのであれば、そのまま持ち帰りますけれども。残念だなと思います。

有　余地として残す、大きいところということであれば、今言っている駐車場面積の青空の部分を大きくするという選択肢を選んでいくということになると思います。

→　２つの案を並べて見たときに、屋根があるけども広いスペース、こちらは屋根がない部分も若干あるというスペース。使い方も若干変わってくるかなと思ったんで、その辺も加味して考えてどっちがいいかなという意見が出てくるかなと。

有　こっちを立てるとこっちが立たずで、この中でどう調整するのかというところを最終的には決めていかないといけない訳で、そういう意味で言うとポイントは事務スペースと寄り場、この建物の内部として必要な面積を充実させていく。やはり車の量を考えて駐車場スペースを充実させていく。一階部分を広くする。なるべく層としては高くしないで、なるべく面積を取って上に積んだ方がいい。やはり高くなってもいいから周りのスペースを空ける。そういう選択肢が今あるということです。それを一定選んでいかないと次の展開に行かないということです。今私が思うことはここが左になるか右になるかはまだボリュームスタディなので、優先したいことを言っていただくと絵にはしやすいと思います。例えばコンビニも１階、窓口も１階、寄り場も１階ということを全部込みにすると、一層部分を大きくしましょうという話の絵になってくるかと思います。そうすると駐車場をどう融通を利かすかという議論にしていかないといけないと思います。いやいや、上に積んでもいいからなるべく１階の部分を広く取る、いわゆる技能訓練もそこの広場的なところでできるし、駐車場も車を埋める部分として目一杯取ろうとすると、一層部分を小さくして上に積む。バランスはありますけど、単純に言うとこの２つの、どういうところを優先していきましょうかという方向性を決めていきたいと思います。

府　利用者の利便性と言うか、お使いになられる方が年齢層高い方もおられるので、こういう垂直移動はエレベーターを置いてくれと言う話になってくると思うので、階段利用というのはなかなかしんどい話なので、できるだけ１階、２階は滞留しないような形でエスカレーターを付けてほしいなと我々も思っております。フロアの横移動は今の利用されている方々から言うと、そんなにご不便をかけることはないと思いますが、垂直移動となると、どうなんだろうという懸念は持っております。

→　賛成ですね。

府　エスカレーターが１階と２階だけにでも付くと、１階と２階の使い勝手については、そんなに変わらないのかなと思うのですが。

→　エスカレーターがあればね。

府　エレベーターで２階に上がる場合はともかく、階段で２階に上がるとなると、階段で、ということになるんでしょうね。エスカレーターであれば比較的スムーズに上がって行けるので、１階としての機能が２階になった場合でも、マルではないにしろ、三角ぐらいにはなるのかなと。そのためにもエスカレーターの設置というのはキーポイントになると思います。

有　グッジョブのこともありましたが、サービスハブ的な感覚でいったとしても、いろんなワンストップで繋がりが持ちやすいということはどうですか。縦でも行けるとは思いますけど、計画の仕方によっては。

有　グッジョブセンターは背が高くて、確か６階だったと思いますけど、あそこの良さは６階に行くまでは少しハードルがあるというか、複合施設の中にあるんで外を通りがかった人がここにそういう相談窓口があるんだということがすぐには認識できないのですが、そこのフロアに行けば色んなところと繋がっていくということが、分かりやすい仕組みになっているのかなという風に思いますね。なので沖縄のグッジョブセンターも１階に入ることができれば、それは良かったのかも知れませんね。それは物理的に困難やったということで上にあげたということがあるんだと思いますけどね。それで今回の話で、寄り場ということなので上の方に上げるのは難しいのかなという風に思いますけど。変なこと言うかも知れませんけれども、駐車場はハコモノの上にあったらダメなんですかね。パチンコ屋さんみたいな屋上に駐車場があるものあるじゃないですか。もちろん求人事業者さんが現地で声をかけて車に乗せて現地に行くということがあるんだと思いますが、例えば３階とか４階の建物の上とか、あるいはそのスーパーとかのハコモノがあって、２階３階に駐車場があったりしますけれども、そういう構造というのはあまりに非現実的なんでしょうか。

セ　使い勝手というところで、業者さんだったりとかが車を停めたりするのは１台だけという制限があったりであるとか、屋上に上がる手間とか、屋根があるかとかという点が重要だと思うんで、使い勝手というところを見たときに、屋上に駐車場を置いて、労働者も上に上がってもらうことも含めて、なかなか難しいのかなという感覚がありますね。

有　今まで議論がまったく無かったので、そういう風な可能性の部分についても少し議論してもらったらどうかなということでお話しました。スペースが広ければそういう議論は必要ないと思いますけど、限られたスペースの中で有効活用してと思ったときに、より広い寄り場も必要だということであれば。

有　そうですね、どうしましょうか。いきなり見て決めろと言うのもなかなか厳しいという風に私らも思っているので、持ち帰り方もそうなんですけど、議論のポイントを整理させていただいて、また意見いただくという形でいいんですかね。

→　前のセンターにはシャワー室が地下にあったんで、地下を使うという考えは全然無しですか。

有　地下も可能性はありますよ。ただ、費用の問題だけです。地下にするとかなりかかる。それでも地下入れて上を一層か二層で収めるということだったら可能だと思います。実際お金の話になると思います。それでも別に地下がいるということであれば可能性はあると思いますよ。費用的にはかなりの差があるので上物としてボリュームは小さくなるんだろうなと現実的には思います。それはどうしましょう。地下はね、面白いんで私はやりたいんですけれども。

→　シャワー室を作ってほしいなと思っていたんで。

有　シャワー室も検討の余地はあると思うんですよね。実際どれくらいのボリュームのシャワー室のイメージですか。

→　前のセンターにあったようなシャワー室があったらいいなと。

有　それくらいのボリュームをここに入れようとすると、他をどこか削っていくことになるかも知れませんね。ただ、シャワー室を作るというのはあまり議論しにくいことかも知れませんけれども、検討の余地としては可能性はあると思います。あとコンビニのようなご飯を食べるところも、この中で議論されてましたけど、それも入れたらいいと思いますよ、提案として。

→　この二つは北側のところとの兼ね合いの中で。

有　絡んできますよね。

→　ということですね。

有　南側の店舗もありますし、どこにしたらいいのかなという議論は出てくると思います。

→　とりあえず作ってはほしいけど、どっちにあってもいい。どっちも必要とするでしょうから。

有　それは入れたいという意見いただいている方が絵は描きやすい。だからシャワー的なものはいるよねというのは言っていただいた方がいい。それが地下じゃないとダメかという話は一つ議論がいると思いますけど。地下だったら色々使えそうなので好きなんですけど。シャワー室的なものと販売系というかコンビニ的なものですよね。これはあった方がいいと思うので、絶対入れた方がいい。あとは汗かいてもらう話だと思います。あとは技能訓練の規模とかを、それは余地として検討させてもらったらどうですか、センターさんもおられるので。

有　技能講習に関しては今国からの事業でやっている中で、現場でできる、新たなセンターでできるものが増えると思うんです。それを増やしていく。大きな重機を使ってやるものは当然できないと思うんです。そこはセンターの方で業者さんと連携しながら新しい動きを作っていこうということを始めている最中なんですよね。これは時間がかかるので、それができる中で例えば大阪市内、あいりんの近いところで、そういう訓練できる場所が確保できればいいだろうという、そういう理解なんです。センターがあいりんの中で重機を使うということは、相当限界があると私は思っていたし、それでも少しは一歩前進するような取り組みをやろうという風には思っています。そういう理解でセンターさんいいですよね。

→　ちょっと戻りますけど、縦か横かの話でエルおおさかの仕事フィールドは色んな多機能なのは分かりましたし、一度見に行かなあかんと、地元の大阪で、と思います。あれは我々のイメージでは縦に積んでいるので使いにくいのではないかというイメージが先にあるんですよ。

府　フィールド自体はツーフロアです。２階、３階で。そんな縦移動はないです。

→　ないの。

府　上は貸館とかになっています。

有　これ提案なんですけど、大阪府さんに言ってないので怒られるかも知れませんがど。私の方でかなり大雑把な絵を作ってお渡しするというのはいいですか。あまりにも厳密に書いてあるというのではなくて。

府　メモ的にこんな形になるというものですか。

有　これが独り歩きするのを嫌がるからと思うんですけど。私が書いても独り歩きするんですけど。一定のボリュームの。

→　有識者メモという形で。

有　そういうものがないと議論ができない。そういう大枠なラフなものを作ってお渡しして、ポイントになる項目をいくつか書いて、持ってきていただくというのはどうでしょう。

府　そこは先生に任せます。

有　何もなしで議論するというのはきついんちゃうかなと思うので。

→　何が大変かと言うと、何回も言いますけど、ここの会議で出た内容を地域の平場に持っていってみんなに分かりやすく説明するのがどれだけ大変かという。

府　次回会議でまた意見いただきたいので、先生に作っていただいたら、それをできるだけ早くお渡ししていけるようにさせていただきます。

有　それはまた呼んでいただいてもいいですし、イメージを、今後考えなきゃいけない項目をリストアップすることもできますよ。

府　またそれを持って各委員さんを回らせていただきます。

→　間に合わなかったら自分のメモで行きますけど。

府　早めに先生にメモを作っていただければ回りますので。

有　決まったというイメージを持たれないようにしてくださいね。勝手に決めたと言われるの一番しんどいんので。たたき台なので。

→　逆にね、持ち帰ってちゃんと説明できないと勝手に決めよったという話になるんですよ。

有　やっぱり絵というのは出すときは怖いんですよ。それでなくとも何もないと説明しづらいと思うんで。ちょっと勝手案を出させてもらっていいですか。

有　それで、はい。

有　もう一回整理しますとポイントは、なるべく駐車場、外の空間の充実と、中身の空間の充実によってバーターというか、どっちを充実させるかによって計画が変わってきます。それを大きくするんだったら四層くらいで面積は８，５００㎡。それを同じ面積を積もうと思うと今のところで言うと、１つ目の案は細長くて６階建てという違いが今出てきている、そういうことです。あと機能はこれから色々組み込んでいったらいいと思います。エスカレーターは入れたらいい、あと２４時間使える待合であるとか、屋根付きの駐車場であるとか、そういうのは入れた方がいいと思うので。あとコンビニ的なものとシャワールームですよね。こんなのは入れたらいいと思います。

→　相談窓口とか、紹介窓口とか。

有　そこまで行くと次の段階ですけど、入れましょうか。とりあえず。何となく入れちゃって、決まっているのかとは言わないでください。

有　こういう機能が要望として出ているというぐらいで留めてもらう。一方で必須の事業もある訳で。

有　何となく入れましょうか。

→　トイレも要るしやな。

有　それどんどん現実になっていきますね。

→　結構スペースいるんじゃない。

有　そうなんですよね。実際にこれ入れてくと結構スペース取るんですよね。

→　相談は上でいいんじゃないですか。

→　そうだね。ただ相対が管理するような窓口は要るからね。

有　１階に絶対必要な機能、それを文字で書いたらいいかと。

有　そうですね。センターさんとも打ち合わせの上、リアルな話だけどだいたいのボリュームをイメージできるようなものをお渡ししましょう。

→　一つだけ聞いてもいいですか。大阪市さんの持ち分の土地と大阪府さんの持ち分の土地とが価格も含めて査定されるのはいつ頃になりますか。

有　それは誰に聞いたらいい。

府　土地の話ですか。建物の話ですか。

→　つまり労働施設としては、どれくらいの面積なのかなと。

府　最低限取れるかなということでやっていますけど、実際境界を引くのはまだまだ先になります。

有　個人的見解で言うと、ここのラインは北に上がるのではと。

府　これもあくまで想像で、これも所有権の関係などを整理したうえで、登記のし直しなどをしないといけないので。財産評価が関わってくるので、想像では言えないので、今持っている持ち分の面積を南から取っています。確定するのは今年度とかそういう単位ではないです。来年度、再来年度にならないとしっかりした線などは付けられない可能性はあります。

有　実際悩ましいですよね。分かっていたらもっと色々できるのに。

→　イメージを持たすために、現状で仮に引いている線は南側から５０ｍくらいですか。

有　５０ｍくらい。

→　それは今の仮移転の施設から見たらどの辺の位置になりますか。

有　これが仮移転。これぐらい。

→　くびれよりかなり下だね。バスが止まっている辺り。

有　それはあまり。

→　現実的に止まっているから。

有　たぶんこのもっと上がるんじゃないかと勝手に思っているだけ。

→　そうすると建物はその時点では増やせない訳だから、駐車場しかないのかなという話しか出てこないのかな。

有　ただし大阪市の計画にきちんとリンクする計画を考えればいいと思いますけど。こっちにやった上で制約受けはるのは嫌がるとは思いますけど。ただ、今言ったようにまだ分からないです。これは勝手に言っていますけど。今は面積で分けただけの線ですね。

府　単純に持ち分の面積を南から取ったらこの線やというところです。

→　ブルーのライン。

→　ブルーのラインやったらくびれより上じゃない。

府　いや、もっと下だと思います。

有　これはここですよね。これは９０度逆転しています。

府　尼枚線と平行に線引くイメージですから。第二住宅の半分くらいじゃないかと思いますけどね。

有　なんでこの敷地形状になったの。

府　敷地形状は尼枚線と平行に引くと。

有　こういうこと。

府　南海側の間口が広い。

府　要するに１１ｍ道路に面している長さを広くしているということです。

有　この線をどう引くか。逆に言うとこんな切り方じゃないという可能性もありますよね。

府　もちろん南側の道路に平行して線を引いても。

有　そうすると決まっていかないので。区画整理やる予定なんですよねたぶん。どう区画整理によって変わってきますよね。先ほど提案させていただきましたけど、意見を出していただけるようなポンチ絵を。

府　有識者案ということで。行政から出したということになると問題になるので。

有　その辺り私にも配慮していただいて。

有　どうもありがとうございました。基本計画に当たっては、次回どちらを採るかというところぐらいまで決めさせてもらわないと、前に進まないということも理解していただき、お渡しする有識者案を見ていただいたらと思います。どうもありがとうございました。あと報告事項の方をよろしくお願いします。

府　日程等について報告させていただきます。第５１回の議事概要案の意見につきましては８月７日までにお願いいたします。なお、第５０回の議事概要につきましてはホームページに登載済みとなっております。そして来月第５３回の労働施設検討会議の開催につきましては８月の２４日の月曜日の１９時からで予定させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。案内の方についてはお持ちさせていただこうと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

座　今日は時間オーバーしましたけどこれで会議終わりたいと思います。どうもありがとうございます。